

口頭弁論 全文

1、(前代未聞の裁判)

まず、本件裁判は、言うまでもなく、葉山町が、ごみ処理広域化を協議してきた横須賀市、三浦市、葉山町の2市1町から、離脱したことに対して、2市が、葉山町に対して、損害賠償を請求したものです。即ち、広域化協議からの離脱は、契約違反又は信義則違反であるとして、協議期間の件費や経費を、横須賀市が1億0,646万円、三浦市が4,143万円をそれぞれ損害として請求するものです。葉山町にとっては、1億4,800万円の請求です。

しかし、このように、自治体どうしが共同事業を協議している途中、1つの自治体が抜けたからといって他方の自治体が損害賠償請求の裁判を起こすなどということは、寡聞にして聞いたことがありません。この裁判はまさに前代未聞の裁判と言えます。

今年1月に岡山県的美作市の議会は、ごみ処理広域化のための一部事務組合の設立議案を、全会一致で否決しました。これによって美作市は10年間にわたって7市町村が協議してきたごみ処理広域化協議会から脱退しました。しかし、美作市は、他の自治体から損害賠償請求の裁判を起こされていません。

この横須賀三浦ブロックでも既に経験があります。鎌倉市、逗子市、葉山町、横須賀市、三浦市の4市1町は、平成10年7月から、ごみ処理広域化の協議を続けてきましたが、平成18年1月に鎌倉市と逗子市が離脱しました。しかし、横須賀市と三浦市は、離脱した鎌倉市と逗子市に対して、損害賠償請求の裁判を起こしていません。

2、(選挙公約の重み)

そもそも本件裁判は、昨年1月20日に行われた葉山町町長選挙にスタートしていると言えます。この選挙で、ごみの自区内処理を原則として、脱焼却・脱埋め立てをめざして、広域化見直しを選挙公約とした環境派の森現町長が当選したのです。当選した森町長は、選挙公約に基づいて2市1町から、分離を実行したのです。

これに対して、横須賀市と三浦市は共に「訴状」で、次のように主張しています。即ち、「葉山町は新町長の選挙公約であるとの一事をもって、従来の方針を変更し、2市1町協議会を脱退してしまった。」ということです。しかし、これは話が全く逆ではないでしょうか。

自治体の施策は住民の意思に基づいて運営されなければならないというのが、憲法92条の地方自治の原則です。自治体の首長は、他の自治体に対する責任より、有権者が選択したことに対する責任を優先しなければならない筈です。従って、自治体の首長の交代で政策転換する場合、他の自治体が損害賠償を求めて、それを拘束することはできないというのが、憲法92条の地方自治の本旨の帰結です。

もし、森町長が、選挙公約に反して、ごみ処理広域化の見直しをはからなかった場合、住民の批判に直面し、千葉県銚子市長のようにリコールに発展しかねなくなり、今ごろ町長選挙になっていたでしょう。

3、(具体的な義務付けはない——協議の段階)

さて、2市1町は、平成18年2月に、ごみ処理広域化を推進するため、協議会を設置し、その組織、運営について規約を定めています。しかし、それ以上に義務を伴う具体的内容を決めていません。また、平成19年3月に、2市1町は、広域化に関する組織を、広域連合や外部委託ではなく、一部事務組合にするという覚書を結んでいます。しかし、それ以上に義務を伴う具体的内容を決めていません。この広域化協議会規約や一部事務組合設立の覚書は、鎌倉市と逗子市が4市1町から分離した後に作られているにもかかわらず、不思議なことに、解除や脱退の手続、その場合の損害賠償について具体的な定めが一切ないのです。

このように2市1町の協議は、義務付けを伴わないごみ処理広域化の協議の段階だったのです。逆に言うと、具体的な実施の段階の協議ではなかったのです。即ち、具体的に一部事務組合も設立されていませんでしたし、補助金申請も、施設建設のための投資も行われていませんでした。各自治体における施設の立地も決まっていなかったのです。

以上、ごみ処理の広域化の義務を伴わない協議の段階である以上、葉山町が広域化協議会から離脱したとしても約束違反に該当しませんし、又、信義則違反にもなりません。従って、葉山町が損害賠償の義務を負う言われは、全くないのです。

4、(損害はない)

念のために申し上げておきますが、横須賀市と三浦市は共に「訴状」で、2市1町が2年間協議した内容は、葉山町の離脱によって水泡に帰し、2年間の件費や経費が無駄になった、だから損害を蒙ったと主張しています。しかし、これほどおかしな主張はありません。

2市1町は、ごみ処理の広域化の協議をしていたのであり、協議の結果、万一広域化をしないという結論になったとしても、件費や経費が水泡に帰したとは到底いえないのではないのでしょうか。また、現に横須賀市と三浦市は、その後、広域化の協議を続けていました。その結果、2市1町時代の成果物である広域化基本計画(案)を踏まえて、短期間に2市の広域化基本計画(案)を作ったのです。従って、葉山町が離脱したからといって、2市1町の2年間の協議が水泡に帰したとは到底いえないのではないのでしょうか。

5、(極めて重要な裁判)

以上、横須賀市と三浦市の請求は、あらゆる面から不当な請求です。このような請求が万一認められるようなことがあれば、およそ自治体間の共同事業の協議は出来なくなってしまうのではないのでしょうか。従って、本件裁判の結論如何は、日本の民主主義社会、地方自治制度の根幹を揺るがす、極めて重要な裁判といえます。よって、横須賀市と三浦市の請求は、速やかに棄却すべきです。以上、弁論を終わります。

ごみ処理広域化協議会離脱にかかる 第一回口頭弁論(全文)

葉山町長 森 英二

私は、昨年1月の町長選挙の公約に「脱焼却・脱埋め立てをめざして、ごみ処理広域化の見直し」を掲げて当選しました。5月7日、横須賀市・三浦市に広域化計画からの脱退を通告しました。それを受け、8月7日両市から合わせて1億4,800万円の損害賠償を求める訴訟が起こされました。そして、今年5月14日に第一回口頭弁論が横浜地裁で開かれました。地球レベルでの環境問題に逆行する「2市1町ごみ処理広域化計画」の見直しは当然だと思います。葉山町の主張である第一回口頭弁論の内容(全文)を町民の皆さまにお知らせいたします。

問合せ 環境課 ☎内線450 総務課 ☎内線315 ※口頭弁論全文は10ページ

葉山警察署からのお知らせ

☎876-0110

●夏の水難事故防止

今年も暑い夏がやってきました。涼を求め、家族や友人と海へ楽しい計画をたてて、心も弾んでいることと思います。しかし、楽しいはずの夏もちょっとした油断やルールを守らなかったために水難事故に遭い、台無しになってしまうことがあります。毎年多くの事故が発生しています。楽しい思い出となるように次のルールを守って安全に遊びましょう。

～海水浴を楽しむ人へ～

・高波の中での遊泳は絶対にやめましょう。「遊泳禁止・注意」が出ているときは、監視員の指示に従いましょう。

・飲酒後の遊泳や睡眠不足時の遊泳はやめましょう。

・遊泳区域外での遊泳はやめましょう。

～川や湖で遊ぶ人へ～

・流れの速い場所や急に深くなっている場所での水遊びはやめましょう。

・子どもさんから絶対に目を離さないようにしましょう。

・雨やダム放水等で急に増水することがあるので注意しましょう。

また、ダム放流の放送やサイレン、パトロール員の広報などがあった時は、速やかに避難しましょう。

●出会い系サイト

出会い系サイトで知り合い、実際

に相手とあったことで、殺人、強姦、誘拐、児童買春などの事件に多くの人が巻き込まれています。被害者のほとんどが女子中・高生です。十分注意しましょう。

●掲示板・学校裏サイト・プロフィールサイト

学校裏サイトと呼ばれている非公式の学校掲示板やプロフィールサイト(プロフ)と呼ばれている自己紹介サイトに、多くの子どもたちが携帯電話を使い閲覧・書き込みなどを行っています。陰湿ないじめやトラブルに発展するケースがありますので、十分注意しましょう。



これからの日本を考える基礎になります。

7月1日経済センサス - 基礎調査を実施します。

6月から事業所及び企業に調査票を配布します。



調査は全国すべての事業所及び企業が対象です。

経済センサス - 基礎調査は商店や工場、営業所、事務所、学校、旅館、学習塾、病院、寺院など、すべての事業所が対象となる大規模な統計調査です。

統計調査の結果は国や都道府県、市区町村などがこれからの行政を考える重要な基礎資料として活用されます。

調査票が届きましたらご記入をお願いします。

どうぞご協力をお願いいたします。

平成21年7月1日

総務省統計局 神奈川県

平成21年 経済センサス - 基礎調査



保健センターからのお知らせ

広報はやま7月号

▼集団健診（検診）の日程・場所

場 所	平成21年						平成22年
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	
逗子市保健センター	6日(木)	17日(木)	15日(木)	7日(土)	—	7日(木)	
	28日(金)	28日(月)	26日(月)	30日(月)		27日(水)	
葉山町保健センター	20日(木)	7日(月)	9日(金)	2日(月)	4日(金)	8日(金)	
		25日(金)					
受付期間 (各初日から最終日 までの消印有効)	7月 1日(水)～ 5日(日)	8月 1日(土)～ 5日(水)	9月 1日(火)～ 5日(土)	10月 1日(木)～ 5日(月)	11月 1日(日)～ 5日(木)	12月 1日(火)～ 5日(土)	

□の日には子宮がん検診もしています。○の日は長寿健診を行いますので、長寿健診対象者を優先します。

▼各種健診（検診）内容

種 類	対 象	内 容	集 団	施 設
特定健診	国民健康保険加入者の 40歳～74歳	身体測定、血圧測定、検尿、血液検査、診察、医師の判断により、心電図・眼底検査	1,500円	
長寿健診	75歳以上 (生活習慣病でない人)	同上	無 料	
前立腺がん検診	40歳以上	血液検査でPSA（前立腺がん特異抗原）を測定	1,000円	
胃がん検診 (レントゲン撮影)	40歳以上	集団は、間接撮影で8枚撮影。 施設は、直接撮影で9枚撮影。	1,000円	3,500円
乳がん視触診	20歳～39歳	視触診による検査。	600円	900円
乳がん検診	40歳以上偶数歳の人 (2年に1回)	視触診受診後マンモグラフィー（乳房のレントゲン撮影）を実施。集団検診では同日保健センターで受診できます。40歳以上の人の視触診のみの受診はできません。	1,500円	2,200円
子宮がん検診	20歳以上	子宮頸部の粘膜をとり顕微鏡で検査。個別検査では、必要に応じてコルポスコプ検査。 *妊娠している人は個別健診で随時。	900円	1,700円
肺がん検診	40歳以上	胸部直接撮影を1枚実施。 問診の内容によって「痰の検査」	700円 800円	なし
大腸がん検診	40歳以上	検便により潜血反応を検査。	500円	
骨粗しょう症検診	20歳以上	超音波によりかかとの骨の状態を検査。	800円	
歯周疾患検診	40・50・60歳	口の中の状態を検査。	なし	500円
肝炎ウイルス検査	40歳	特定健康診査の血液検査で希望する対象者にB型・C型肝炎の検査をします。◎同意書が必要。	無 料	
	41歳以上で、過去に肝機能異常を指摘されたことのある人	特定健康診査の血液検査で希望する対象者にB型・C型肝炎の検査をします。◎同意書が必要。	1,200円	

申込み 郵送（申し込み受付期間の消印有効）

※FAX・電話での申し込みは行いません。

※各種健診（集団・施設健診）の結果は健康管理を目的として町（保健センター）に提出されません。

※申し込み期間内であっても、定員を超した場合は締め切ります。

問合せ 保健センター ☎875-1275

申込みハガキの記入見本

おもて

うら

〒249-0003
逗子市池子字棧敷戸1892-6
財団法人
逗葉地域医療センター 行

葉山町がん検診等申込書
検診日・会場
住所 氏名（ふりがな）
生年月日（年齢）
性別 電話番号
希望検診名（複数受診可）

葉山町障害者運動会

お知らせ



◀魚釣り競争

6月13日(土)、第29回葉山町障害者運動会が開催されました。天気もとてもよく大勢の人が参加しました。鈴割、パン食い競争、魚釣り競争などに汗を流し、また、途中、葉山保育園の子ども達の参加もあり、にぎやかで楽しいひと時となりました。

▼鈴割



葉山歌壇俳壇

◎特選 *共選

短歌

岡田 保子 選

◎「昔ばなし」語りしインコも古い深くしどろもどろにつじつまあわず 鈴木 榮子
 (評) インコは長年飼われた家族の一員のようなものである。人語をまねる愛らし
 いおしゃべりも今はおぼつかなく、背景に作者の寂しさがにじむ。
 両陛下葉山入りされ町民の祝賀植樹は主馬寮跡地 米田 宮子
 ゆくりなく散策中にお遇ひせし陛下はほほえみ「マラソンですか」と 松谷 吉雄
 江の島も水平線のかなたらし 海広々と春霞の朝 高梨 民雄
 五月雨にけふる三ヶ丘の黙ふかし今日の生活の十年越えたし 渡辺 裕子
 早朝を走る男性の脚白し街に五月の光射し来る 金井 比佐
 六頭の乗馬の列は初夏の三浦海岸たゆまず歩く 中川 弘子
 暮れ泥む夕日の向うに何有らむ眩くわれにカアカ(からす)と孫言う 柳沢 千雪
 夢の中に数多の傘が回りを過ぎし青春「シエルプールの雨傘」 多羅 空竹
 ひさびさに妻の手握る指先の小さき棘を抜きやらむとて 近藤 礼

俳句 沼田葉櫻子 選

俳句 浅井 一志 選

◎親は子を子風船を抱へをり 村上 権次
 (評) 緑日での風景だろうか。最近はゴム製で
 水素でふくらませた風船である。親子の
 明るい絆が微笑ましく伝わってくる佳作
 である。
 老鶯や谷に傾く道しるべ 安藤とみ子
 (評) 鶯は葉山の町鳥で、朝夕どこでも聴くこ
 とができる。夏になると山地に帰り巣を
 作るが、この辺では平地でも流暢に囀っ
 ている。「傾く」が佳い。
 春宵や古りて今なほ長屋門 石川 光子
 蒼空に十字を切つて燕飛ぶ 笹 信夫
 狭庭には似ぬ大輪や薔薇の花 川崎 虎康
 山畑の中の一畝葱坊主 須藤 恵子
 むらさきに暮れゆく山や梅雨晴れ間 矢嶋弥寿子

◎なんとなく心にゆとり日脚伸ぶ 近藤 礼
 (評) 上五のなんとなくという言葉で、若い人
 が、この句の季語の「日脚伸ぶ」は冬の
 季語。今の季節にあった句を投稿するの
 が通常だろう。しかし、よくまとめてい
 るので選をした次第。
 鶯の一声ありて心足る 伊藤 青嵐
 (評) 前の句と同じように心をとらえている。
 鶯の声もあればそれで満足する。ささやか
 な幸せだが十分という。案外こんなこと
 が日常の喜びなのである。
 見返りの塔の九輪や若葉風 安藤とみ子
 花時の循環バスに乗りにつけり 村上 権次
 むらさきに暮れゆく山や梅雨晴れ間 多羅 空竹
 蝶ひとつ濃き影となり真日向に 米田 宮子
 ボール追う声の途切れず日永かな 熊本 京子

締切は、掲載希望月の前々月末日必着。はがき1枚に、一人3首か3句まで(当季雑詠)、住所、氏名、電話番号を書いて、企画調整課「葉山歌壇俳壇係」まで